

## 退職医師の電子カルテ利用に関する手続き

当院退職後、学会発表や専門領域の申請等を目的に、電子カルテの利用が必要となった場合、「退職した職員の電子カルテ利用規程」に基づき、下記の手続きを行ってください。

### 【利用手順】



### 1. 申請の流れ

- ① 利用開始希望日の 2 週間前までに、下記を郵送またはメールで提出してください。  
「電子カルテ利用申請書 兼 許可書」（以下「申請書」という。）

- ② 院内決裁後、当室より申請書に明記されている連絡先へご連絡いたします。

### 2. 閲覧・利用

- ① 来院、退出受付は、防災センターにて台帳へ必要事項を記入する。
- ② 受付時に、必ず写真付き身分証明書を持参し防災センターで提示する。
- ③ 閲覧場所は、職員図書室とし閲覧専用の ID カードで行う。
- ④ 閲覧時間は、申請した時間内とする。

### 3. 情報抽出を希望する場合

- ① 情報抽出が必要となる場合は、事前に当室へご連絡ください。
- ② 情報抽出結果については原則、メール送付、郵送では対応しておりません（情報漏洩の恐れがあるため）。直接来院しての受け渡しとなります。
- ③ 情報抽出にはお時間をいただいておりますので、予めご了承ください。

### 4. お問い合わせ先

〒220-8521 神奈川県横浜市西区みなとみらい 3-7-3

一般財団法人神奈川県警友会けいゆう病院 診療情報管理室

TEL : 045 (221) 8181 メールアドレス : [kyhim@keiyu-hospital.com](mailto:kyhim@keiyu-hospital.com)

対応可能日時 : 月曜～金曜（休診日を除く） 8時30分～17時